

地域再生計画 事後評価

平成25年4月

長崎県・東彼杵町

1 計画の概要

活性化計画の名称	地場産業の振興と都市交流を活かした町づくり計画
活性化計画の区域	長崎県東彼杵郡東彼杵町の全域
計画の作成主体	長崎県、東彼杵町
計画期間	平成18年度～平成24年度
計画概要	中山間地域の集落と国道及び町中心部までを縦断的に連絡し、住民生活と地域経済にとって重要な役割を担っている1級町道大野原高原線と本町の丘陵地域の中心部を横断的に連絡し、生産拠点と農業施設を一貫的に結ぶ広域農道との交通ネットワークを構築すべく、幹線道路網の整備を図る。

2 事業の実施状況

区分	交付金の種類	施設の種類の	計画整備量	実績整備量	進捗率(%)	備考
			A	B	B / A	
支援措置を活用する事業	道整備交付金	広域農道	L=6.2km	L=6.2km	100%	L=6,200m
		町道	L=0.3km	L=0.3km	100%	L=300m
その他の事業	-	-	-	-	-	

3 活性化計画目標の達成状況

内容	起点		目標	実測値	達成度	備考
			A	B	B / A	
目標1) 幹線道路網の整備による生産拠点へのアクセス改善						
中尾、太の原集落～赤木地区茶生産団地			通作時間 10分以上 短縮	通作時間 11分 短縮	110%	

4 総評と今後の方針

・本地域再生計画に基づく事業の実施により道路網が整備され、集落から生産団地までの通作時間を短縮することができた。

・道路網が整備された結果、生産団地を含め町内全域広がる地場産業(茶)の通作時間の短縮及び、生茶運搬時間の短縮により品質の向上が図られた。

・今後も、基幹農道が整備されたことにより、中山間地域における担い手育成、地域農業の振興はもとより、農業・農村が有する多面的機能の効果が期待される。